

## 第 2 回稲毛区地域福祉計画推進協議会議事要旨

### 【 1 】開催

日 時 平成 18 年 9 月 2 日 ( 月 ) 午前 10 時 ~ 午前 11 時 50 分  
場 所 小中台保健センター  
出席者 委員 24 人 ( 35 人中 )、内代理 2 人、手話通訳者 2 人  
事務局及び市職員 8 人、傍聴人 1 人

### 【 2 】議事

- ・ 委員長挨拶
- ・ 事務局連絡 委員の変更について ( 民生委員児童委員推薦委員 )  
石原委員から樋口委員に変更になった旨報告を行なった。

### 【 3 】議題

#### ( 1 ) 計画の効果的な周知方法及び広報・PR のあり方について

事務局の説明後、意見交換等が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

- ( 委 員 ) 案が 2 つありますが、これは見た目だけの違いですか。また、広報を出すのであれば、計画の内容を知らせるより、具体的な事業を周知したほうが良いのではないのでしょうか。
- ( 委 員 ) 案 2 の方が良いと思います。内容については、パイロット事業が現在 2 つ挙がっていますが、このような事業を地域でもっとやりましょう、というような呼びかけのようを試みた方が良いのではないのでしょうか。稲毛区の福祉の相談窓口という項目がありますが、この情報は大事だと思います。現在、福祉が変わりつつあるという事を含めて、周知したほうが良いと思います。
- ( 委 員 ) 案 2 を支持します。市政出前講座、パイロット事業を前面に押し出してアピールしたほうが良いと思います。
- ( 委 員 ) 2 年間かけて地域福祉計画を立て、この計画を実行するための推進協議会だと解釈していますが、広報にこの文言を入れて欲しいです。市政だよりの区版にはどのように掲載する予定ですか。また、掲載する予定はないのでしょうか。名簿を縮小し、記事を増やしたほうが良いと思います。掲載して良いかも確認していただければと思います。
- ( 事務局 ) 推進協議会は、2 年間かけて策定した地域福祉計画を推進して行くためのものであるという文面は広報に掲載させていただく予定です。
- ( 事務局 ) 市政だよりの区版は、有効に活用したいと考えています。6 月 1 日号の市政だより区版には、掲載させていただきました。今後も必要に応じて掲載していけるとと思います。
- ( 委員長 ) 委員名簿の掲載について、いかがでしょうか。
- ( 委 員 ) 良いと思います。
- ( 委 員 ) 発行の回数は何回くらいを予定していますか。

(事務局) 年2回~3回を予定しています。1回の発行につき、4,000枚~4,500枚を予定しています。仮に町内自治会を通して、回覧をするということになれば、自治会などに属していない方もいるかと思しますので、公民館、図書館、コミュニティセンター等の公共施設にも配布を予定しています。

## (2) 地域関係団体等の地域福祉活動状況について

事務局の説明後、地区部会に関わる4人の委員から活動状況の報告がされた。説明後、意見交換等が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

(委員) 地区部会の活動状況が大変よく分かりました。その中で、課題、困っていることは何かありますか。

(委員) 自治会数が多すぎるので、全体としての話し合いがなかなかできません。本当は、幾つかに分けられれば良いと思います。

(委員) 活動拠点確保に苦労しています。

(委員) 小・中・大学生と連携しているということですが、必ずしも社協会員になっている訳ではないと思います。このような方々と連携するというのは、やはり意味があるからだと推測します。地区部会の実態をまだまだ知らない方はたくさんいると思います。このような方に参加してもらったり、知ってもらうことは重要だと思います。

(委員) 対象とする自治会数が多いということであれば、これから高齢の方等が増えていくので、小学校単位または中学校単位をベースに幾つかに分けたほうが良いのではないかと、という意見を推進協を通して地域の方々に連絡していくことも必要であると思いました。地域福祉計画にも幾つか市民活動が紹介されていましたが、このようなところとも連携していければ良いと思います。

(委員) 是非、この意見を参考にさせていただきます。

## (3) 地域福祉パイロット事業の申請状況について

事務局が申請状況について説明を行なった。

現在、2件申請あり 稲毛地区部会(パイロット広場 みんなで作るこころの灯)  
草野地区部会(緊急時に備える支援体制作り)

説明後、意見交換等が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

(委員) 今後、私達が申請をする場合は、2枚程度の申請書でよろしいのでしょうか。

(事務局) 第1回推進協議会でお配りさせていただいた、パイロット事業申請書関係書類を参考にさせていただければと思います。

(委員) 地区部会長のチェックはあるのでしょうか。

(事務局) あくまで、地区部会を中心とする事業(協働で行なう)ですので、地区部会長のチェックはあります。申請書類には、予算書もありますが、本日は、事業内容について意見をいただきたいと思い、予算書は提示しておりません。

(委員) 地区部会長の他に責任者がいると思いますが、どのような方になっているのですか。

- (委員) 商店街が商店街に灯りをとということで、活動している団体の長の方に協力していただいています。
- (委員) この事業(稲毛地区部会)は、パイロット事業でなければできないのでしょうか。年1回だけでしょうか。
- (委員) 単年度事業として予算がついていますので、今年度は1回のみです。来年度からは、地区部会の事業として継続するように考えています。
- (委員) 私は、面白い事業(稲毛地区部会)だと思います。パイロット事業らしいのかなと思います。商店街の活性化を含め、近くのお年寄りを引っ張り出せば、非常に意味があると思います。どのようなワークショップを想定しているのですか。もう1つの事業(草野地区部会)は、災害マップ作成ですが、どのようなマップをイメージしているのでしょうか。地域福祉と災害支援について、市民活動センターにおいて研修会がありますので、是非ご出席下さい。
- (委員) 第2回実行委員会にてどのようなワークショップにするか話し合う予定です。
- (委員) 市や区でも災害マップはありますが、本来はあのような形で作成したいが膨大な金額が掛かってしまいます。現在は、19自治会を5つに分け、地図上に独居高齢者、障害者の方々等の了承を得て記入していくという方法を考えています。災害が発生した場合に、災害ボランティアセンターから送られてきたボランティアの方等にすぐ提示できるようにできればと考えています。
- (委員) パイロット事業を1つの地区部会ではなく、複数の地区部会にまたがって申請する場合はどうしたらよろしいですか。
- (事務局) どちらかの地区部会が申請をしていただければ結構です。
- (委員) 災害時のためのマップ作りで、障害者の方はプライバシーを保てる場所があるか、また、避難経路はしっかり確保されているのか、等を心配していると思います。車椅子使用の方などは、避難経路の確保を実際一緒に歩くなどしてシミュレーションしてみるのも良いのではないのでしょうか。
- (委員) 独居高齢者、障害者の方々を外に出て行く機会が少ないと思います。この事業を独居高齢者、障害者の方々が出しやすくなるような方向に発展していったほしいと思います。
- (委員) 民生委員が、各個人宅へ出向き、催し物の案内状を配布しています。あくまで、本人の許可を得ています。
- (委員) パイロット事業申請において、現在、補助金を受けている事業については対象としていないということですが、現在行なっている事業でも、さらにパイロット的な事業であれば、対象事業としても良いのではないのでしょうか。全体的には、高齢者、障害者の話はとても活発に行なわれていますが、子育てに関することは、あまり論議されていません。象徴的なのは、千葉市地区部会活動紹介冊子に高齢者、障害者の数字はでていますが、子どもに関することが掲載されていません。高齢者、障害者ばかりに偏るのではなく、併せて子育てのしやすい社会福祉を推進していかななくてはならないのではないで

しょうか。

(4) その他

意見交換等が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

- (委員) 黒砂2丁目は、稲毛区の地区部会に入っていない。多分、中央区の地区部会に入っていると思いますが、私達がもしパイロット事業をやる場合、中央区の地区部会になってしまうのですか。私達の地域は稲毛区地域福祉計画に割り振られています。パイロット事業は、地域福祉計画の中の事業なので、稲毛区地域福祉計画の中でできるようにして下さい。
- (事務局) 黒砂だからといって、必ずしも中央区の地区部会で活動しなければいけないということではありません。稲毛区の地区部会に属したいということであれば、属していただいて結構です。
- (委員) 千葉市地区部会活動の紹介冊子には、高齢者、身体障害者、知的障害者については掲載されていますが、精神障害者のことが掲載されていないので、掲載して下さい。
- (事務局) 次回発行の際には、考慮させていただきます。
- (委員) 障害者福祉法が変更になり、身体障害者、知的障害者、精神障害者という3本柱となりましたので、これを考えていかなければいけません。  
2年間かけて稲毛区地域福祉計画を策定してきましたが、これまでの会議では、推進協イコールパイロット事業なのかなと思ってしまいます。推進協要綱の第2条にある、5つの項目の5項目目だけ突出しているのではないのでしょうか。推進協は何をやる場所なのでしょう。
- (事務局) 第1回推進協でも同じお話ができました。第2回推進協ではそのようなことがないように組み立てさせていただきました。
- (委員) 推進協の位置づけ自体については、要綱に掲げられていますし、第1回推進協で役割についてもお話がありましたので、このような場であると考えています。本日、時間があれば、会議が終わってから意見交換があっても良いのではないのでしょうか。
- (委員) 第1回推進協議会でもお話ししましたが、推進協議会は、稲毛区地域福祉計画をどのように推進していくかが重要です。今年度1回限りのパイロット事業についてばかり話し合っていないませんか。稲毛区地域福祉計画全体について考えていかなければ進展していかないと思います。
- (委員長) 今回は、前回の推進協で地区部会とは、という意見が出ましたので、地区部会の紹介に時間をとらせていただきました。次回、稲毛区地域福祉計画を議題として本題に入り進めていきたいと思います。
- (委員) 稲毛区地域福祉計画の計画作りの段階で、ある事業について、同列でゼロベースであるのか、それとも計画の中身によっては、具体的な動きが出てきているのか教えて下さい。
- (事務局) 本計画は、地区フォーラムを4つに分け、各フォーラムで集まった意見を計画に反映させるため、策定委員会を設けました。すぐにでもできる計画から、そうでない計画まで様々な計画があります。現状は、学校ボランティア

等、既に行なわれている事業も多く含まれています。良い事業はどんどん学んでいただき、地域に広げていただくことが、この計画の目的であります。

(委員) パイロット事業だけではなく、様々な地域福祉活動について話し合っていければと思います。推進協議会で話し合う議題が、各委員の方から上がってくるのが良いと思います。議題を自由に電話・FAX・メール等で各委員より提案できるように、事務局をお願いします。

(委員) 市の策定委員会で、地域福祉計画を進めていく中で、やはりお金が必要となるという議論がありました。その結果、社協のパイロット事業となったので、今年はこれを活用して、地域福祉計画を推進していかなければいけないと思います。今回2箇所からパイロット事業の申請がありましたが、残りの7箇所からもなるべく申請が挙がるようにして、稲毛区地域福祉計画を推進できるようにしていかなければいけない責任がこの場にあると思います。ですので、事前に情報を集めるという事務局の努力も必要だと思います。

(事務局) なるべく、皆さんの意思に添えるような形で今後進めていきたいと考えています。

(委員) 障害を持った方をどのように支援していくかも含めて、地域での様々な方に見守りをしていただきたいです。このような情報提供・情報交換を積極的にこの場で行なって下さい。

(委員長) 次回以降の参考意見としてさせていただきます。

以上